北海道医療介護福祉労働組合連合会　執行委員長　濱谷　和子から、令和８年（2026年）２月２７日、次のとおり争議行為を行う旨、労働関係調整法(昭和21年法律第 25号)第37条第１項の規定による通知があった。

令和８年（2026年）３月２日

北海道知事　　鈴木　直道

１　事　件

（１）　賃金改善等の要求に関する係争

（２）　労働条件等の要求に関する係争

（３）　社会保障の拡充等の要求に関する係争

（４）　医療提供体制等の要求に関する係争

（５）　その他の要求に関する係争

２　日　時

2026年3月12日　より完全解決にいたるまで

３　場　所

次に記載する北海道医療介護福祉労働組合連合会加盟組織の所在地

（１）北海道勤医協

中央病院、伏古10条クリニック、札幌病院、札幌北区ぽぷらクリニック、札幌西区病院、苫小牧病院、平和通りクリニック、当別診療

所、小樽診療所、余市診療所、黒松内町国保くろまつないブナの森診療所、室蘭診療所、厚賀診療所、浦河診療所、芦別平和診療所、上砂川診療所

（２）北海道勤労者歯科医療協会

札幌歯科診療所、もみじ台歯科診療所、きたく歯科診療所、札幌ふしこ歯科診療所、札幌にしく歯科診療所

（３）オホーツク勤医協北見病院

（４）道北勤医協

一条通病院、旭川医院、宗谷医院、一条クリニック、ながやま医院

（５）道南勤医協

函館稜北病院、江差診療所、八雲ユーラップ医院、稜北内科・小児科クリニック

（６）道東勤医協

釧路協立病院、桜ヶ岡医院、ねむろ医院、協立すこやかクリニック

（７）十勝勤医協

帯広病院、白樺医院

（８）北海道保健企画

東区ひまわり薬局、新道ひまわり薬局、菊水ひまわり薬局、西区ひまわり薬局、苫小牧ひまわり薬局、北区ひまわり薬局、室蘭ひまわり薬局

（９）しらかば薬局

(10) 北健友社

ハート薬局、ハート薬局ながやま店、ハート薬局かぐら店

（11）あじさい薬局

（12）はるか薬局

（13）函館中央病院

（14）医療法人社団恵和会　宮の森病院

（15）名寄東病院

（16）手稲渓仁会病院

4　概　要

全面ストあるいは部分ストなどを含むあらゆる形態の争議行為を前記の場所の全体または一部で実施する。